

# かもがわ

# 議会だより

平成29年(2017年)

## 11月15日

### 第51号



#### 第3回定例会の主な内容

- 決算の状況…………… 2
- 議案質疑…………… 4
- 議案に対する討論…………… 6
- 常任委員会の審査内容…………… 8
- 一般質問…………… 12
- 議決結果・賛否の公表…………… 20
- 視察報告…………… 22
- 中学生だよ…………… 24

発行 鴨川市議会報編集委員会  
〒296-8601 鴨川市磯港1-450番地 電話047(093)7825  
ホムコム・クラウドス <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>



#### 第4回秋桜ロードレーシングかもがわ

今年も、体育の日に市内の秋桜ロードを走るイベントが開催されました。鴨川市役所前から参加者の皆さんがスタート。

(2017年10月9日)



マチを好きになるアプリ

※広報紙をスマートフォンやタブレットで

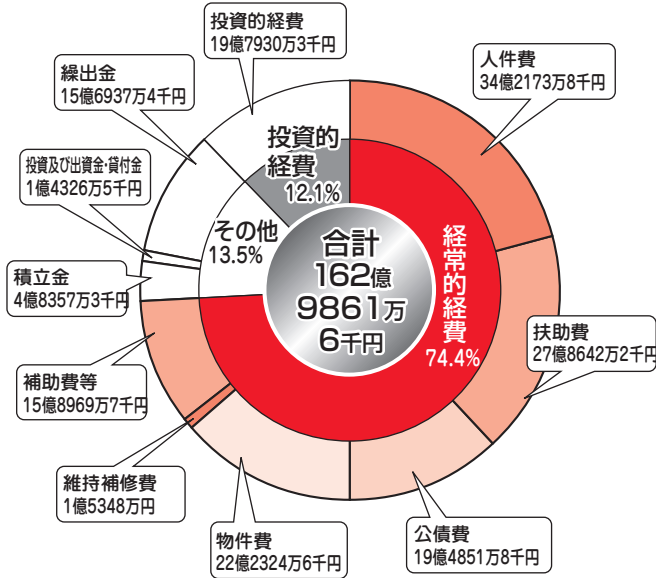




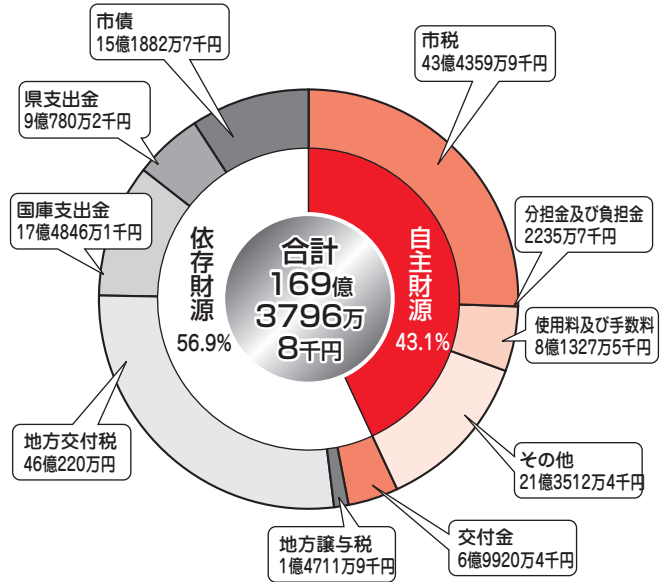
# 3年生ままで拡充されました!

## 平成28年度一般会計決算

### 歳出



### 歳入



### 主な歳入財源

( )内は対前年度

#### 地方交付税

行政運営を行うため国から交付されるお金  
**46億220万円**  
 (-2億5532万8千円)

#### 市税

市民税や固定資産税等の税金  
**43億4359万9千円**  
 (+3918万7千円)

#### 国・県支出金

国、県が負担するお金  
**26億5626万3千円**  
 (-1億7572万1千円)

#### 市債

事業等に充てるために借り入れる借金  
**15億1882万7千円**  
 (+3991万3千円)

#### 分担金・負担金・使用料・手数料

事業に対する地元負担金や施設使用料など  
**8億3563万2千円**  
 (-7051万3千円)

#### 交付金

国が交付する財政援助資金  
**6億9920万4千円**  
 (-1億1106万5千円)

### 一般会計市債借入残高の推移

平成28年度	194億9957万3千円
平成27年度	194億3208万3千円
平成26年度	187億1435万6千円

※鴨川市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき公表されている各年度の3月31日現在の金額より抜粋。

### 一般会計基金残高の推移

平成28年度	46億4542万9千円
平成27年度	49億3476万2千円
平成26年度	49億1181万2千円

※各年度の「決算書」より抜粋。

# 子ども医療費助成が中学

## 主な歳出

## 使いみち

( )内は対前年度

### 民生費

・自立支援給付事業  
6億2065万4千円  
・教育・保育給付等事業費  
5億6207万9千円  
**53億8567万4千円**  
(-3620万5千円)

### 総務費

・太海多目的の公益用地取得事業  
3億7158万9千円  
・電算維持管理事業  
1億2111万6千円  
**28億9547万6千円**  
(+3億1098万1千円)

### 教育費

・総合運動施設維持管理費  
9083万5千円  
・小学校管理運営事業  
7205万8千円  
**14億4401万3千円**  
(-6億1440万6千円)

### 公債費

・市債元金償還金  
17億5763万8千円  
・市債利息  
1億9588万円  
**19億4854万4千円**  
(+7143万7千円)

### 衛生費

・し尿処理施設維持管理費  
4億1534万9千円  
・特別会計繰出金  
1億8407万8千円  
**17億4986万3千円**  
(+3億9930万2千円)

### 土木費

・防災・安全社会資本整備交付金事業  
2億186万6千円  
・市道整備事業  
1億5515万6千円  
**8億2719万2千円**  
(+627万8千円)

### 消防費

・災害対策事業  
1億270万2千円  
・消防団運営事業  
5893万8千円  
**8億6789万2千円**  
(+1億2633万7千円)

### 農林水産業費

・県営かんがい排水整備事業  
1億1993万3千円  
・有害鳥獣対策事業  
7562万4千円  
**5億9234万4千円**  
(+7218万3千円)

### 商工費

・中小企業振興事業  
9188万4千円  
・観光振興事業  
7831万9千円  
**3億5014万4千円**  
(-1億346万円)

### 議会費

・議員報酬、職員給与、活動費など  
2億69万3千円  
**2億69万3千円**  
(-1735万4千円)

### 災害復旧費

・土木施設補助災害復旧事業  
2917万1千円  
**3548万2千円**  
(+2639万2千円)

### 労働費

・労働事務費  
129万9千円  
**129万9千円**  
(+2万2千円)

## 平成28年度決算状況

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計		169億3796万8497円	162億9861万5576円	6億3935万2921円
特別会計		98億7595万4138円	96億600万6939円	2億6994万7199円
内訳	国民健康保険会計	52億2854万3311円	50億9461万5202円	1億3392万8109円
	介護保険特別会計	42億2654万4289円	40億9237万3757円	1億3417万532円
	後期高齢者医療特別会計	4億2086万6538円	4億1901万7980円	184万8558円
合計		268億1392万2635円	259億462万2515円	9億930万120円

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額
水道事業会計	収益的	17億9050万701円	13億9615万7496円	3億9434万3205円
	資本的	7436万3286円	4億2765万9259円	-3億5329万5973円
病院事業会計	収益的	7億4979万8993円	7億6630万270円	-1650万1277円
	資本的	770万円	2123万1078円	-1353万1078円

# 平成28年度決算など20議案を可決・認定

## 9月定例会

平成29年第3回定例会は、9月1日から28日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から提出された20議案は、全て原案のとおり可決・認定されました。また、陳情1件は、趣旨採択となりました。

9月7日・8日には、8名の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

9月11日・28日には、滝口久夫議員・平松健治議員・佐藤拓郎議員・久保忠一議員・渡邊仁議員・福原三枝子議員・佐藤和幸議員が議案に対する質疑を行いました。

### 議案に対する質疑

◎議案第52号 平成29年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)について

**問** 合併特例債の使用目的を変更する場合は、議会の議決を経てまじづくり計画の変更をしなければならぬと思うが。

**答** 合併後の本市において新たに生ずるさまざまな行政需要、市民ニーズに対応するため、その都度、さまざまな形で事業の取捨選択、新事業の実施等の判断を行っている。

る。今回多目的施設建設見送りに関し財政計画についても平成28・29年度の合併特例債の活用に関する影響を及ぼすということではないとのことなので、それぞれの施策・事業について審議、議論を賜りたい。

**問** 安房地域は人口の推移と共に、入院患者が減少すると見込まれているが、病院の将来の収支はどうか。

**答** 現在一般病床が52床、また、療養病床18床だが、病床機能の転換をし、回復期と言われる病床を導

入することを検討している。これにより、入院患者の増加、また収益の増加を見込んでいる。

**問** 普通交付税が当初予算で見込んだ予算から約6000万円減額となった要因は。

**答** 市長選の関係で、予算の編成作業が一月早まり、普通交付税の算定作業に用いる国からの情報を得られない状況にあつた時間的な要因である。基準財政需要額の高齢者保健福祉費のうち、人口75歳以上の項目の単位費用は、昨年度は

1人当たり9万6000円だったが、今年度は8万2200円とされ、9.3%、5000万円以上の大幅な減少となった。

◎議案第57号 平成29年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)について

**問** 医療提供体制に対する国の政策を考慮したうえで、国保病院のあり方をどのように考えるのか。

**答** コンサルタント、学識経験者、公認会計士等々の意見を組み入れた形で、より具体的なシミュレーション等について、計画を作成していく。

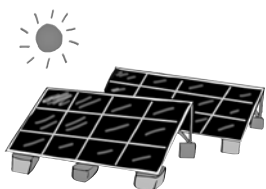
安房郡では、高度急性期あるいは回復期と言われる病床は不足だが、急性期あるいは慢性期と言われる病床は余剰であるという診断結果を基に、現在の合計70床を変えずに、回復期をはじめ病床機能の転換を取り入れて、患者の確保、収益の確保をしていきたい。

**問** 地域の病院や、介護施設とどんな連携を求めているのか、意見聴取を進めているかを伺う。

**答** 市内あるいは安房郡内における国保病院の役割を、近隣の病院に実際伺い、内容の協議をしている。また、特に公立病院として求められることとして、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの確立という観点で、そういうことも取り入れていきたい。

◎認定第1号 平成28年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

**問** 平成28年5月施行「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」について法の目的、基本理念、定義を伺う。市は、無秩序な太陽光の





発電所の規制ができると思うがどうか。

**答** 目的は、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進することである。基本理念として、

再生可能エネルギー発電の促進は、市町村、事業者、農林漁業者など、地域の関係者の連携のもと、地域の持続的発展を図るために行うとし、発電による利益の地域還元の必要性をうたっている。無計画な整備により、発展に必要な農林地等が失われないようにするためのものである。市町村が定める基本計画の要件を満たした施設整備計画を作成し、市町村から認定を受ける必要がある。

この事業の方向は、この法律に基づき、発電設備の整備を計画している事業者による協議、相談等があった場合は事業の可否等を含め、検討したいと思うが、現在、この事

業に基づいた申請や協議はない。

**問** 無秩序な開発に対し、業者も入れたなかで鴨川市が主体となつて基本計画が立てられるわけだが、市長の考えを伺う。

**答** 本法律の概要は、再生可能エネルギー発電の促進と農村漁村振興の両立を目指すものである。共存できるものをつくっていくと考えている。今回、企業から手続を踏んで、市町村を通して県、国のほうに上がっている。この法律との整合性について、研究・検討をしていく。

◎議案第59号 工事請負契約の締結について

**問** ごみ焼却場の工事をすることによって、何年の延命が図られるのか。本市のごみ処理施設の統合後、施設の修繕に要した額はどの程度か。広域ごみ処理施設の建設をさるなる費用を使わないように進めるべきと思うが。

**答** 今般の更新工事については、平成35年までを目標に延命化を行うが、稼働可能な限り存続したいと思つている。平成22年度に3施設の焼却施設を統合し、その後の修繕費は、平成28年度までで2億7554万4000円になる。

館山市の抜けたスケールメリットの減を補うため、安房以外の地域との合流を検討すべきではないかと本市の提案に対し、別組織での事務をすることを提案する館山市との折りがつかず、今後の広域議会及び理事会で検討をしていくこととなった。早い時期に他地域との連携についての結論を出し、早急に規約を変更し、事業を実施していきたいと考えている。また、君津4市との連携については、利点や課題についてさらなる調査研究をする必要があり、君津4市に対し、調査研究

のための情報交換、連絡調整をしていくことで2市1町が合意した。

**問** 君津4市の計画は平成38年、工事による延命化は平成35年、この3年間のタイムラグがあるがこれに関しては何のように考えるか。

**答** 丁寧な運転と管理に努め、存続に努めていきたいが、広域ごみ処理施設の進捗と動向を注視しながら、外部搬出などの処理委託も含めて、再検証の必要もあると考えている。

**問** 人口減や分別排出により、焼却するごみは年々減少しているのではないか。また、分別排出の行政指導は。



**答** 可燃ごみは、微減という状況である程度推移すると予測を立てている。昨年度より周知をした雑がみについて、出前講座として各地域に職員が出向き、燃えるごみの中から、資源にできるものを分別し、可燃ごみを減らす努力を行っている。

◎議案第60号 安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について

**問** 現時点での市町村負担金均等割が示されていないが、また、規約変更後の負担割合等の変更協議等のスケジュールはどうなっているのか。

**答** 現時点では負担金の負担割合として均等割が負担金総額の100分の10、人口割が負担金総額の100分の90という規定が適用となる。

協議のスケジュールに関しては、今後の組合議会の中で、詳細な負担割合を定めていきたい。



魚見塚から市街地を望む

# 討論

◎議案第52号 平成29年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)

反対 平松健治議員

すでに多目的施設については、単なる市民会館であると負担が重いので、スポーツ施設等を取り入れ、複合施設にすることでその改善が示され、事業着手したと認識をしている。

鴨川市は現在でも体育

施設については充実度が高く、宿泊業を初めとする観光業者に寄与するものであり、複合施設である多目的施設の建設により、さらにこの体育施設の充実がなされ、これを武器にまちの核として鴨川市を発展させるといふ積極的な施策として取り組まれたものであったと認識している。

かたや国保病院は、あり方検討委員会から今後の方向が示され、現在、それに基づいた取り組みを始めたばかりである。国保病院として自立しないと今後、銚子のように一般会計の財政調整基金が悪化する、そういう懸念もあるということも含めた、あり方検討委員会の姿勢を示していると思う。

長狭地区にとっても、国保病院はなくてはならない施設、そのことは認識しているが、過去の3市長がしっかり立てた、



鴨川市陸上競技場

あるいは市民が合併によつてできるであろうと思つていた多目的施設建設の継続と、まだ何ら検討もされていない、議論の薄い国保病院建設については、予算を下げていただく。そういうことで今回、本補正予算、多目的施設建設の復活と国保病院建設に反対する。

賛成 辰野利文議員

市民会館を建て直すと共に、オリンピック・パラリンピックにおける合宿等の誘致のため建設を目指していた多目的施設

として理解はしていたが、誰もが利用でき、また利用すると共に将来確実に実施されなければならない、道路、都市公園、ごみ処理施設、水道、病院のこれら各事業に重きを置いた市長の判断を高く評価させていただく。

また、病院施設の更新に関しては、しっかりとした経営ビジョンを持ち一般会計に過度の負担をかけぬよう、安定した経営で運営される施設として今後入念な検証を行いながら検討されていくことを要望する。



鴨川市市民会館

この補正予算の中には保育士確保のための処遇改善に係る事業、児童扶養手当給付費など、今後市が確実に実施していかなければならない事業も含まれていることから、本補正予算については賛成の立場とさせていただきます。

反対 佐藤和幸議員

病院の建て替えについては病院事業債を主に県補助や合併特例債の活用を検討しているというような話があったが、現状、建て替えについて合併特例債が活用できるかということについては、まだ確定のほうがされていない。合併特例債の活用先として、住民の生活に密着した事業に使うという判断はよいが、今回25億円建て替えという多目的施設建設にかわるものとして大きく打ち出されたものに対して、余りにも議論がされきれない。



合併特例債ありきの病院の建て替え計画が進むのであれば、いざ合併特例債が使えなかったときにも、財源負担等増えにくる。そうなったときに今回の合併特例債活用に向けて計画をしたままで進めていってしまうような病院経営で、今後存続が危ぶまれるということ、我々が逆に招いてしまわないためにも、ここでしっかりと足をとめて議論を進めていきたいと、我々議会としても考える。

地域住民として国保病院の存続を切望する声がある。それは我々も重く受けとめている。しかし、一方で、規模を大きくして残していくのか、国保病院は残してほしいが、どのような形で残していくのかということに関して、地域住民の方の意見も含めて、これから議論をしていく必要があるように感じる。

市が重要な施設と考えるのであればなおのこと、国保病院を残すために、合併特例債を活用できなくとも存続をしていく道を議論していく必要がある。

#### 賛成 鈴木美一議員

多目的施設を取りやることによって市民の生活に密着した市道、都市公園整備、ごみ焼却場の整備、水道事業、病院事業に対する合併特例債が許可になった場合は17億円ぐらいがつき込まれる。近隣の市では、財政調整基金も底をついて何もできない市がある。鴨川市もそうなってほしくない。この件に賛成をしたい。

#### 賛成 渡邊 仁議員

合併特例債があと8億円残るわけだが、有効な使い方を今後検討していただきたい。

合併特例債を使用せずにも事業を検討し、少しでも将来の借金を減らしていくという姿勢を大いに

評価する。

#### 賛成 佐久間章議員

議案質疑や予算常任委員会の審議過程を傍聴する中で、議論の中心になったのは、多目的施設整備計画を中止するというよりは、国保病院建設の必要性を強調しながらも、建設に係る病院事業会計への3000万円の繰出金の妥当性が多く論じられたと感じた。

国保病院の収支不均等の一番の原因は、病床の稼働率の低さである。あ



り方検討委員会の提言のとおり、病床機能の転換を図り、災害時に患者を受け入れできる病院施設の更新と判断した市長の考え方を支持する。

この議案の可決後には、市長は市民にみずから政策転換を判断するに至った本市の状況を丁寧の説明することを望むと共に、病院経営においては健全経営に努め、過度の財政負担とならぬよう求める。

◎議案第57号 平成29年度鴨川市病院事業会計補正予算

#### 反対 久保忠一議員

同補正予算は、建設計画の対象となるが、手続上の観点から申し上げると、県は2025年に向け、病床の機能分化、連携を進めるために国の定める地域医療構想策定ガイドラインに沿い、各都道府県は地域医療構想の策定を進めている。その最初のプロセスにおいて最も基本かつ重要な位置

づけとなっているのは、各構想区域における地域医療構想調整会議である。安房医療圏で、直後の10月4日に開催予定となっている。しかし本議案の決定は、このプロセスを経ることなく、各自自治体が独自に病院の建設計画等を決定しようとするもので、これは国のガイドラインを無視し、調整会議の意味もなくすとも考えられる。

自治体といえども、国の定める地域医療構想策定ガイドラインに従うべきと考える。ただし、今申し上げたのは原則論で、自治体が先に構想を打ち上げることが絶対あってはならないとは言っていない。自治体側に喫緊の事情や特別な事情があれば、そういうこともあり得るかと思う。

鴨川市としては、鴨川市内部の考えではいろいろな議論がある、もちろん必要性も高いが、地域

医療構想策定に従い、原則どおりガイドラインに従うべきではないか。

次の議会でも方向性を出し、具体的なものを出しても遅くはないのではないか。本日に急ぐのであれば、臨時議会でも開いて、具体的なものを出していくのが筋ではないか。

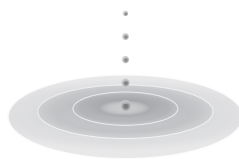
賛成 渡邊 仁議員

鴨川市立国保病院は、建築されてから40年が経過し、この間何度も修理を重ねてきた。しかし、老朽化し、傷みも激しく、診療室や病室、廊下など狭く、視力検査などは院内廊下を使用するような現状である。病院利用者の方々に不便をかけていることも現実である。病院としての機能も十分とは言えない状況でもあり、病院の建て替えは待ったなしである。

市長の国保病院の建て替え実施を先延ばししないことを信じ、これらのことを理解いただき、一

人でも多くの議員方の賛同をお願いしたい。

◎議案第58号 平成28年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について



反対 滝口久夫議員

平成2年2月26日、3区の水利委員長、これは東条土地改良区の委員長と当時の市長の間で導水路使用料、年額2000円であったものが、一挙に1500倍の年額300万円となった。この根拠はかつての行政一般質問でも何回も行ったが、根拠が明らかにされていない。不当な支出と思っている。そして、平成29年現在、使用料年額400万円となっている。これまで東条土地改良区に28年間で1億円を超え

る支出が行われている。

こんな不条理な話はない。早急に是正を求める。◎陳情第16号 JR内房線の利便性及び安全性向上を求める陳情

賛成 滝口久夫議員

鴨川駅は内房線、外房線の始発着の駅として重要視されている。また、外房線でも同様の傾向がみられる。

公共交通の利便性は高齢化時代を迎え、車の免許の返上も加速するという中で、必要不可欠なものであり、鴨川市の問題として捉えるべき。



## 常任委員会の審査内容

各常任委員会に付託された議案の審査内容の主なものを掲載します。議案等の名称については20ページをご覧ください。

### 予算常任委員会

◎議案第52号

問 国保病院の建て替え

えままでに必要な補修等の見込みと、新病院の医療機器整備をどの程度見込んでいるのか。

答 雨漏り箇所の修繕等の必要はあるが、新病院の建設が予定通り進めば、大きな修繕の必要はない

と考えている。また、新病院では、およそ2億円の医療機器等の購入を見込んでいます。

問 みんなみの里機能拡充事業とは。

答 地元農産物の集荷システムや加工に係る製品の安全確保のためにGAP認証に向けた指導員の育成、HACCPの習得や機器講習の実施を予定している。

本事業は、引き続き農林業体験交流協会に委託



みんなみの里



していく予定である。

※1

HACCP（ハザップ）とは、食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法。

**問** ビーチクリーナー購入費について。

**答** 専用トラクターに、ごみ収集バケットを装着し、より小さなごみも収集可能な高性能なビーチクリーナーである。回送も可能なので市内全域の海岸で運用していく。

**問** 観光プラットフォームについて。

**答** 組織改革に取り組んでいるが、関係団体との対応を円滑に行なうため事業所の移転を考えている。この事業所の改修費として1000万円を

予定している。

**問** 市長は、「多目的施設に対する市民の声、重要性は十分に認識理解している。可能ならば実現したい」と述べていたが、その可能性は。

**答** 余裕があれば造りたい。これからの経済状況によってやっていかなければいけないと思っている。

**問** 空家対策についての実績は。

**答** 市民からの情報をもとに、職員が現地確認をし、所有者、地権者等と連絡を取り、対応をお願いしている。51件の通報に対し29件の対応がなされた。

**反対討論** 国保病院の存続に反対するものではないが、今後地域や鴨川市にとって必要なものとして残していくためにも、今、時間をかけ議論すべきと考える。

**賛成討論** 建物の耐震強度が不足しており、長狭

地区の区長方の要望も出ている。合併特例債を使うとなると、残された時間が少ない。

**反対討論** 施策優先度に対する疑問と、具体的事業についての規模や内容、機能等の再考、検討を求めると同時に、これらから当然に病院建設を今年度中に事業化するまでの理解は到底至っていない。計画した多目的施設建設を着実に執行していただきたい。

**賛成討論** 建物も古い状況であり、災害時には海岸線に病院が多くある点から、国保病院をぜひ建替えていただきたい。

### 決算常任委員会

◎認定第1号

**問** 固定資産税が増額した要因は。

**答** 家屋の新築、増築が増加傾向であったことや、太陽光発電施設への新規課税等である。

**問** 一般利用者に対する

総合運動施設の減免状況は。

**答** 1651団体のうち871団体、52・8%の団体に減免措置をしている。

**問** 鴨川木更津線を運行するバス事業者への補助金額と利用者は。

**答** 関係する市が経常費用の不足分を補助することにより、国、県の補助を受けられる。補助金交付額は17万2662円で、利用者は5万814人である。

**問** 認定こども園OURSがオープンした影響は。



電気金網柵の設置

**答** 人件費、賄い材料費等が圧縮された。

**問** 鴨川国際射撃場整備事業補助金の事業内容は。

**答** 山肌崩落で半壊した防弾壁の修復である。

**問** 鳥獣被害防止総合対策交付金の事業内容は。

**答** 電気金網柵を北風原地区に1969m設置すると共に、箱わな20基を購入し猟友会へ貸し出した。またサル、シカ、イノシシ等の既存の捕獲駆除報償費の上乗せ分を支給した。

**問** 安房地域酪農ヘルパー利用組合協議会負担金の利用状況と酪農家の個人負担は。

**答** 14名の酪農家が利用し416・5日である。個人負担は、2日間は無料、3日目以降は1日当たり1万4000円がかかる。

**問** 市単独漁港整備事業の漁港整備工事の内容は。

**答** 浜波太漁港で消波ブロック設置工事と陸間補修工事、また、天面漁港では船着場補修工事を実施した。

※2

陸間(りっこうこう、りくこう)とは、河川等の堤防を通常時は生活のため通行出来るよう途切れさせてあり、増水時にはそれをゲート等により塞いで暫定的に堤防の役割を果たす目的で設置された施設。

**問** 住宅取得奨励補助金の補助件数と移住者数は。

**答** 交付件数は7件、19名の方が転入した。

**問** 自主防災組織補助事業をいつから行っているか。

**答** 平成24年の補助金交付要綱制定からである。自主防災組織が行う避難場所の整備等について補助を行うものである。

**問** 総合運動施設維持管理費のトレーニング機器リース60万円と利用状況は。



内房線の様子

**答** リース料は、千葉ロッテマリーンズのキャンプの際、足りない機器をリースしているもの。トレーニングルームは、多い時は月に10回程度の利用がある。

### 総務常任委員会

◎議案第46号

**問** 里山オフィスの共用施設の利用については無料と聞いているが、印刷室のトナーやコピー用紙の取扱いはどうなっているのか。

**答** 基本的に使用は無料と考えている。しかし、経費については受益者負

担の観点から、共益部分の使用も考え、使用料の設定をしている。

**問** 申し込みや、募集はまだ行っていないのか。

**答** 使用については、公募をかけたかと考えており、条例の可決後、公募要領等を定め、実施していく。

◎陳情第16号

**意見** 陳情内容は、主に

館山発着の平日特急列車の復活、日中時間帯の館山、千葉間の普通列車に関するものである。過去の歴史から鴨川市あるいは旧天津小湊町では、市民号、町民号といったJ

### 建設経済常任委員会

◎議案第58号

**問** 営業外収益にある千葉県市町村水道総合対策事業補助金制度導入の成果と水道の広域統合化の計画状況、また統合後の制度利用は。

**答** 成果としては、料金値上げの抑制となっていること、また長期的な補填財源として重要な収益となっている。

広域統合化の計画については、国の統合広域化に関する交付金は平成41年度までの制度であり、これより5年以上前に統



市内の老朽管布設替工事



合していないと活用できないことから、平成35・36年度の統合を見据えた検討をしている。

**補** 補助金制度の利用は、受水費が引き下がるまで活用できる。

**問** 広域統合理化を平成35・36年度スタートとした場合、今後6年間で約22億円と推測される財源を、水道の改良事業に有効に活用できると思われるが、補填財源8億円当時から今年度決算を踏まえ、どの程度改善されたのか。

**答** 補填財源については、水道料金収入程度の約12億円は必要と推測されている。平成28年度の期末の現金預金残高は約11億5000万円、広域統合理化を推進しながらこの制度による財源を企業債償還や建設改良事業等に活用していきたいと考える。

**問** 未償還残高の利率の根拠と、過去に実施し

ている繰上償還の計画は

**答** 利率は、借り入れ

当時の借入年数等により決定しており、繰上償還は、大きなメリットは余りない。平成19年度から24年度までに実施した繰上償還は、公的資金補償金免除繰上償還制度という特別措置により行ったもので、現在この制度はないため繰上償還の予定はない。

**問** 特別な償還制度復活の要望活動の実施状況は。

**答** 全国の水道事業者も要望しており、公益社団法人日本水道協会を通じて国に対して要望活動を実施している。

**問** 有収率が前年度から1・9ポイントの減で、主な減少要因は漏水量の増加ということであるが、石綿管や老朽管補修の今後の予定は。

**答** 補修あるいは布設替えは、広域統合理化も踏まえ、管路の年代を把握

し、優先順位をつけて実施をしていく。

## 文教厚生常任委員会

### ◎議案第57号

**問** 国保病院の具体的な役割や経営改善策について。

**答** 新旧保病院改革プランにおける、経営改革の取り組みとして、①接遇研修などの職員の意識改革の推進、②病床機能の変更などの入院患者の状態に合わせた転換の推進、③県や関係機関へ積極的に要請することでの医師、看護師等の確保、④経営の形態、⑤施設の更新の5項目を掲げている。

**問** 国保病院の建て替えの財源構成については。

**答** 財源としては病院事業債を主に、国・県の補助金、または合併特別債の活用も視野に検討をしている。なお、合併特別債が活用できなかった場合には、病院事業債を

念頭に財源確保を予定していく。

**問** 今後の建て替えスケジュールは。

**答** 補正予算可決後、国・県との協議と並行して、基本設計の業者選定・契約をし、その後、本年度内には実施設計に着手し、来年度中頃には工事の入札・着工、平成31年度末には竣工。開院準備期間を経て、平成32年度の早い時期の開院を予定している。

**問** 国保病院の土地を購入する考えはあるのか。

**答** 考えはあり、一年一度の地代支払いの時に交渉している。

**問** 今後、国保病院で的人工透析への対応予定は。

**答** 需要があることは承知しており検討しているが、費用のほか、医師の確保が難しい状況である。

**問** ◎議案第59号 広域ごみ処理施設の

建設事業が遅延している現状において、施設の維持管理をどのように考えているのか。

**答** 現有施設の負荷と負担を抑えた丁寧な運転に努めるとともに、外部搬出など処理委託を含め、ごみの減量化の推進を図り、施設の維持・延命に努めていく。

**問** 今年度実施の外部搬出するための、設備の改善とは。

**答** 1日約10トから15トを目安に、外部搬出する積み替え設備として1500万円弱でこの9月に完成の見込みである。



鴨川清掃センター



日本共産党  
滝口 久夫 議員

**メガソーラー設置場所は危険地区**

**問** 加茂川上流に計画の超大型太陽光発電施設は面積340ha、パネル数43万5000枚と想定、林野庁山地災害危険地区調査で事業区域275haが山腹崩壊危険・崩壊土砂流出危険の地区に含まれている。このような危険地区での開発行為に対し業者に対策をとるような指導がなければ市民の安全、財産を守ることができないと考えるが。

**答** 太陽光パネル自体に直接的な危険性はないものと認識している。今後は、林地開発許可の手続における県による的確な指導、また今後予定されている自然環境保全協

**問** **メガソーラー設置場所は危険地区ではないか**  
**答** **土地の利用に制限はかかるものではない**

定の締結により、環境影響ができる限り低減されるよう取り組んでいく。

**問** 広大な山林の伐採は自然破壊であり環境に優しいメガソーラーというが矛盾する事業である。

**答** 温暖化現象での集中豪雨や農業・漁業への影響はどうか。また排除された有害鳥獣による被害等が懸念されるが。

**問** 沈殿池や残置森林等で影響も最小限に抑えられ、有害鳥獣被害は調査の結果を受け実態把握に努める。

**答** 全国でメガソーラーによる苦情が続発しているが太陽光発電施設が環境影響評価の対象外で、自治体の対策の遅れが問題視され、すでに県内外で環境保全のための条例が制定されつつ

ある。渚白選の前原、横渚海岸等への影響、ふるさぽーと寄付金の寄付者は変わらぬ自然環境を望んでいる。最も重要なことは電気の地産地消で地元住民こそ豊かな資源の共有者で、企業の資源収奪は止めなければならぬ。また事業費の5%とするリサイクル積み立ては担保されていない。

**問** 法的に規制はないが危険地区で開発不可能で残置森林が50%になった。パネルには鉛等有害物質も含まれていて環境保全の条例制定の早急な実現を訴える。

**答** 法整備の進む国の動向を注視していく。

**問** 市の公共施設等総合管理計画の概要に公共施設

**多目的施設建設について**

**問** 市の公共施設等総合管理計画の概要に公共施設

設等全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、また長寿命化等、施設の20%削減のため複合化、統合、再編成等検討となる。遊休施設が19施設と増加傾向にある。市の財政状況は一般会計として、平成27年度末の地方債が約200億円、公債費19億円ある。また普通交付税算定替えの減少分として、平成27年度が6000万円、平成28年度が1億8000万円、平成29年度が3億円、平成30年度が4億2000万円、平成31年度が5億4000万円、平成32年度が6億円、平成33年度が6億円と削減される。また合併特例債の償還に加え、国保病院が25億円、清掃センター1億7000万円、最も

重要な水道事業は破綻状況である。企業債の未償還残高が平成28年度末で約34億8000万円、元金償還額が平成27年度から毎年約3億4000万円、企業債が、平成29年度が1億2000万円と昨年の3倍増である。一方水道料金収入は平成28年度末には約11億5000万円、10年で1億1000万円の減少。各浄水場は浄水場自体の更新、設備の更新等で約45億円になる。導水路の使用料は年額400万円等状況を鑑みて、多目的施設の建設はどうなのか、既存の施設で十分対応できるものがあり、見直すべき。

**答** 再検証の結果、多目的施設建設は見送る。

重要な水道事業は破綻状況である。企業債の未償還残高が平成28年度末で約34億8000万円、元金償還額が平成27年度から毎年約3億4000万円、企業債が、平成29年度が1億2000万円と昨年の3倍増である。一方水道料金収入は平成28年度末には約11億5000万円、10年で1億1000万円の減少。各浄水場は浄水場自体の更新、設備の更新等で約45億円になる。導水路の使用料は年額400万円等状況を鑑みて、多目的施設の建設はどうなのか、既存の施設で十分対応できるものがあり、見直すべき。

**答** 再検証の結果、多目的施設建設は見送る。

重要な水道事業は破綻状況である。企業債の未償還残高が平成28年度末で約34億8000万円、元金償還額が平成27年度から毎年約3億4000万円、企業債が、平成29年度が1億2000万円と昨年の3倍増である。一方水道料金収入は平成28年度末には約11億5000万円、10年で1億1000万円の減少。各浄水場は浄水場自体の更新、設備の更新等で約45億円になる。導水路の使用料は年額400万円等状況を鑑みて、多目的施設の建設はどうなのか、既存の施設で十分対応できるものがあり、見直すべき。





誠和会  
佐々木久之 議員

多目的施設建設計画について

**問** 建設延期に至った背景は。

**答** 住民生活の充実に直結するもの、より有利な財源確保に結びつくもの、将来に渡る財政負担の軽減につながるものを念頭に合併特例債を最大限活用した負担額等について具体的な検討を行った。優先すべきと判断した事業は①道路整備②清掃センター施設の延命③水道事業の老朽管の更新④国保病院の充実、災害時の災害拠点として重要な位置を占めるものとして施設の更新を図るため、これらの事業を最優先して進めていく。

**問** 賃借契約された土地

の利用について。

**答** 地権者の気持ちに配慮しながら多目的に活用できる芝生広場として整備し、安全に活用できるように施設内の園路を整備したいと考えている。

**問** このため地権者との契約は今後も破棄することなく継続していく。

**答** 現在の市民会館は小規模な修繕を行いながら可能な限り使用していく。しかし、いつ使用が不可能となるか予想が困難なため、同時に、長狭高等学校や亀田医療大学、城西国際大学のホールなど、既存の施設の活用についても協議していく。

**問** 事業中止の説明会の予定は。

問

東条幼稚園・保育園の閉園時期を見直す考えは

答

予定通り平成31年3月31日に閉園する

**問** 本定例会終了後、出来るだけ早い段階で地元説明会や区長等懇談会、「広報かもがわ」への掲載、多目的施設建設検討委員会の委員の方々へ説明し理解を求めていく。

**答** 議会でも議決された事項を覆すことに問題はない。多目的施設整備より生活インフラ整備が優先度が高いと判断した。

**問** 閉園時期について、保護者の方へ文書を配布するとともにホームページにも同様の内容を掲載し周知を図っている。

**答** 閉園時期について見直す考えはあるのか。

**問** 限られた財源と人材を有効に活用する必要がある事など、総合的に判断し、予定通り平成31年3月31日に東条幼稚園及び東条保育園を閉園する。

**答** 優先すべきは子どもたちの利益と考えている。東条保育園・幼稚園では卒園を迎えられない事や

今後の東条保育園・幼稚園について

**問** 説明会の経過概要は。

**答** 昨年10月13日から5日間、学校教育課・子ども支援課職員の4名体制で、東条保育園・東条幼稚園のいずれかを会場に説明会を実施した。

**問** どのような方向性が一番望ましいか。

**答** 優先すべきは子どもたちの利益と考えている。東条保育園・幼稚園では卒園を迎えられない事や



東条幼稚園

特に幼稚園では四歳児として入園するお子様は一年後には他の園を選択することとなり、小学校への入学準備をする大切な時期に施設が変わることなど、どのような施設選択がお子さんにとって良い選択なのか保護者の皆様とともに考えていくため、話し合いの場を設定していく。



誠和会  
川崎 浩之 議員

**問** 地域包括ケア強化法の公布に伴う取り組みについて  
**答** 国保病院を新たな中核施設として位置づける

**問** 地域包括ケアシステムについて

**問** 今後、地域包括ケアシステムの構築は、重要になっていく。その体制強化を目指し、「地域包括ケア強化法」が本年6月2日に公布された。市としてどのように取り組んでいくのか。

**答** 1つ目として厚生労働省のモデル事業として、地域共生社会の実現に向け、多機関の協働による包括的支援体制構築事業に取り組んでいく。身近な地域で総合相談支援が可能となるよう、全市的な展開を図っていく。2つ目として、国保病院の建て替え後、医療や介護に加え、保健・福祉サービス等を一体的に提

供する、地域包括ケアセンターを設置する。3つ目として、がんや難病を患っていても、ご本人の健康状態に応じて生きがいや役割、就労につなげられるように、福祉総合相談センターが中心となり、自立支援プログラムづくりに取り組んでいく。

4つ目として、広域ネットワーク体制の構築に向けた取り組みを継続して取り組んでいく。5つ目として、地域包括ケア強化法等を踏まえつつ、福祉総合相談センターの機能の拡充を図るとともに、鴨川市立国保病院を、本市ならではの地域包括ケアシステムの構築の新たな中核施設として位置づけ、その充実を図りながら、今後とも積極的に

取り組む。

**問** 市内の医療機関で、介護療養病床という長期療養が可能な介護保険サービスの提供が行われ

たが、その設置期限は今年度末までとなっている。今後、この措置はどのようなものか、新たに創設される「介護医療院」に対する対応は。

**答** 現行の介護療養病床の設置期間は、経過措置により6年間延長され、設置期限は平成35年度末までとなった。「介護医療院」の主な施設機能としては、医療機能と生活施設としての機能とを兼ね備えた介護保険施設である。

**問** 介護保険における現役世代並みの所得のある者の、利用者負担割合の見直しについて。

**答** 利用者負担が3割となる方は、65歳以上の介護サービス受給者数の3%と見込んでいます。また、収入では、年金収入等で、単身の場合340万円以上、夫婦世帯の場合は463万円以上が対象となるが、この利用者負担の見直しは、平成30年8月施行となる。

**問** 長狭地区と江見地区に、高齢者に加え、子どもや障害者等にも対応した相談センターを設置することのことが、具体的にはどのようなものか。

**答** 長狭地区では、名称変更と機能拡充を図り、その設置場所は、医療との連携を重視した形で、新たに鴨川市立国保病院への設置を考えている。

また、江見地区でも名称変更と機能拡充を図り、エビハラ病院への設置を考えている。

**問** 鴨川市立国保病院に計画している地域包括ケアセンターは、具体的にはどのようなものなのか。

**答** 在宅医療を行う訪問診療、訪問歯科、訪問看護ステーション、介護保険のケアマネジャー事業所、ホームヘルパー事業所、昨年度、鴨川市立国保病院に設置した「医療・介護連携支援室」や、平成30年度に設置予定の「福祉総合相談センター」長狭、また、栄養に関するケアステーション等を一体化したセンターとして設置する。

また、江見地区でも名称変更と機能拡充を図り、エビハラ病院への設置を考えている。





佐藤 和幸 議員

**問** メガソーラー設置計画に対する市長の具体的な姿勢は  
**答** 環境アセスメントの対象にするなど法的整備が必要

**問** 鴨川市でのメガソーラー設置事業等に対する独自条例制定の考えは。

**答** 既存制度である林地開発許可や自然環境保全協定が、周辺へのさまざまな影響を低減し、環境の保全を図る制度として、現時点において機能していると思われる。

**問** 既存制度が機能しているとの回答だが、制度が機能しておらず、国の法整備も足りていないために、各自治体独自の条例規制が全国的に増えているのではないかと。国の対応を待つのではなく、鴨川市独自の条例制定を急ぐ必要があると考えるが、改めて市の考えを伺う。

**答** 既存の法令や協定の締結の中でも、環境の保

全や安全の確保は担保されるものと考えている。

特に森林法に基づく許可手続においては、事業者に対して、森林保全や防災機能の確保、地域住民や自治体への意見聴取が求められるなど、厳格な制度となっている。

しかし、例えば太陽光発電施設が環境アセスメントの対象となると、事業に対する手続の可視化が一層進むこととなり、事業に対する信頼性も、より高まるものと思われることから、法令の充実は今後求めていきたい。

**問** メガソーラーが環境アセスメント法の対象事業とされていないのは、太陽光発電所は空き地に設置することが多く、環境を改変するケースばかりではないということが理由だが、千葉県では、現在規制対象となっていない工業団地の造成とみなして既存の条例を適用する形で太陽光発電所を環境アセスメントの規制対象とすることがあり得るとしているが、本事業はこの対象とはなり得ないのか。

りではないということが理由だが、千葉県では、現在規制対象となっていない工業団地の造成とみなして既存の条例を適用する形で太陽光発電所を環境アセスメントの規制対象とすることがあり得るとしているが、本事業はこの対象とはなり得ないのか。

**答** 工業団地の造成で環境アセスメント対象となる場合は、首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律による近郊整備地帯内、または都市開発区域内での造成事業と指定されており、この事業に関しては該当しないことを確認している。本市として、環境アセスメントの実施を事業者へ求める考えはな

い。

**問** 太陽光パネルの運転期間は20年間とのことだが、事業終了後の自然の復元についての考えは。この事業について最終的に誰が責任を持つのか。また、倒産等によって撤退を余儀なくされた際のパネル撤去等はどうするのか。

**答** 林地開発制度では、事業終了後における森林復元の規定はないため、義務として森林の復元を求めることは難しいと考えるが、今後、林地開発行為に関する意見書の折に、例えば、事業終了後における植林等の要望を検討していく。事業の責任については、工事から発電実施期間は、株式会社エーススタイル、大蓉

工業、株式会社日立製作所による合同会社が責任を持って運営をし、発電をやめた以降は、地主である株式会社エーススタイルが跡地について責任を持って管理をする。

**問** 鴨川市のメリットとして、市税である固定資産税の増加に加え、施設工事やメンテナンス等による市内事業者への経済波及が見込まれるという答弁だったが、施設工事やメンテナンスに、市内事業者がどの程度利用されるのか。

**答** 事業者からの説明の中では、明確に事業の振り分けについては示されていないが、可能な限り市内業者を活用したいとの意思表示は受けている。



平松 健治 議員

**多目的施設市民会館の建設中止について**

**問** 本市の合併にあたっては、法の求めにより、多くの住民も加わり、相当の回数と時間をかけ、その協議の結果を合併協議書として取りまとめ、県、国に平成16年7月に提出している。

その計画を実行することを約束し、合併特例債などの国からの支援を取り付けたのである。決して、亀田市長が合併特例債という財源を確保したわけではない。

**答** 合併に至る経緯と手続きについては、質問のとおりである。

**問** 市民会館整備事業の経緯について伺う。

**答** 平成24年3月に新た

**問** 多目的施設(市民会館)建設を中止するのか

**答** 多目的施設建設を中止し、国保病院の建替えを推進する

な市民会館について現在地での、建設基本構想・基本計画を策定している。その後地震や津波の情報更新されたこと、合併特例債の適用期限が5年間延長されたことなどから新たな建設場所を模索し、最終的には太尾の総合運動施設内に建設することが平成25年9月に決定した。建設内容についても、体育館機能をメインに、市民会館のホール機能も併せ持つ施設としている。この内容で、平成28年第4回定例会で総額29億9000万円の債務負担行為について、また、本年2月に建設工事費7億8000万円を可決。同月には、工事入札公告を実施し、本年4月の入札執行を目指した。

その後、3月に亀田市長になり、入札の執行を一時中止し、現在に至っている。

**問** 多目的施設の建設工事入札を止めた理由と今後についての説明を求めたが、6ヶ月もの間、市長からは、やめるとは言っていない、待ってこれの1辺倒であったが。

**答** 多目的施設整備を含めた、実施予定の主な事業について、優先順位の再検証の結果、5つの事業について、最優先する判断をした。1つ、道路整備事業、2つ都市公園整備、3つごみ処理施設整備更新、4つ水道事業、5つ病院事業である。多目的施設を止め、これらの事業に、合併特例債を活用する判断をした。

**問** 事業を中止することに対する苦情が特に津小湊地区から多く上がっている。代替の5つの事業の総事業費を43億3000万円とし、そのうち25億円を国保病院整備に、6億円を水道事業とすることである。公営企業は独立採算制に徹した経営をすべきで、一般会計からの支援は限定すべきとの考えが通説だが、赤字は最終的にはその設置者、出資者である市町村が一般財源を持って補填すると思うが。

**答** 公営企業法には、一般会計からの負担すべきものはあるとは思いますが、それらを除けば、地方公営企業の経営には、その事業収入をもって充てなければならぬという大原則がある。

**問** 取り壊しの話をしているのではなく、国保病院は、ここ3年間で2億3780万円の赤字である。経営のあり方を示した答申によると、建替えの前提として、まず経営改善の取り組みを実施した上で、おおむね3年程度の収支均衡が見込めた経営実績をもって改めて決定することが望ましいとし、建て替えの際には、徹底したローコストでコンパクトな病院新設を検討すべきとしているが。

**答** 災害拠点病院、地域包括ケアをやっていく上で長狭地域には病院が必要である。病院経営は大変だが、黒字を考えていく。





公明党  
福原三枝子 議員

歴史遺産「嶺岡牧」について

**問** 「嶺岡牧」の魅力と価値は。

**答** ①文化財的と②歴史的な価値が両方ある。

①江戸幕府直轄牧として活用されていた当時の姿が、ほぼそのまま現存。埋蔵文化財・包蔵地である「野馬土手」「陣屋跡」「馬捕り場跡」などの遺跡が良好な状態であり、更に古文書等が数多く保存されている。

②牧として整備をした戦国時代の里見氏滅亡後、江戸幕府直轄牧として活用され、明治維新後は民間会社により明治44年まで経営された。また江戸時代に、白牛の乳から作られた白牛酪から「日本

**問** 歴史遺産「嶺岡牧」を日本遺産に、申請を！  
**答** 関係自治体と足並みが揃えば、申請を検討する

酪農発祥地」となる。

**問** 南房総市の「柱木牧」は一連のものであるが共同調査等の実施は。

**答** 「嶺岡牧」は、両市にまたがる嶺岡山系の一帯に沿ってある牧であり、活用には連携・協力が必要であるが、共同調査等は実施していない。今後、状況によっては協議を考える。

**問** 「嶺岡牧読本」の改訂は。

**答** 周知を目的として平成26年3月に刊行した入門編冊子だが、新たに発刊する際は、これまでの調査研究の内容を参考にしている。

**問** 日本遺産に申請することは。

**答** 市が単独で申請出来る「地域型」は、現在



嶺岡西二牧から南房の海を望む

嶺岡牧の外周を廻る野馬土手(40 km)

条件がクリアできないため、「ネットワーク型」になるが、関係市町村では、具体的な動きがないので直ちに申請することは難しいと考える。

**問** 今後の取り組みは。

**答** 南房総市と連携した企画行事や新たな展示会や講演会などを検討し、「嶺岡牧の価値」を一層広く周知していく。

「嶺岡牧」の観光資源としての活用について

**問** 地域の活性化につながる取り組みは。

**答** 新たな観光資源としてPR等の周知、安房地域3市1町で構成の南房総観光連盟等での取り組みで、新たな観光客の増加（外国人誘客も）を図り、滞在等による経済への波及効果を通して、活性化につなげる。

多目的施設建設の是非の報告について

**問** 6カ月をかけて市

事業の優先順位を検討した結果、多目的施設建設を「見送る」とのことであるが今後の方針は。

**答** スポーツ施設の代わりは、小中学校・廃校

の体育館、長狭高等学校・亀田医療大学の体育館を借りるなど。市民会館は、修繕をしながら可能な限り使い、城西国際大学・亀田医療大学のホール使用の協力をお願いして対応する。

**提案**

これらの対応では不十分であると考える。今後、亀田市長は文化等の拠点である市民会館・スポーツ施設等の整備計画などを早急に提示すべきである。また、歴史遺産「嶺岡牧」を日本遺産に申請することは、鴨川市にとってはもちろん、南房総全域の地域活性化等に役立つことは推測できる。今後は、研究者等の協力を得て早急に市を挙げて、日本遺産申請の準備を進めていただきたい。



庄司 朋代 議員

「嶺岡牧」を日本遺産として地域活性化を

**問** 日本遺産に認定された場合の将来像は。

**答** 地域活性化事業に国から財政的支援が受けられ、観光の誘客や経済効果、文化財の保全と活用が期待される。

**問** 申請の取り組みは。

**答** 南房総市に連携を働きかけるなど申請の可能性を検討する。

**問** 近年の研究成果として、嶺岡牧は国の文化財指定が考えられるが、日本遺産申請と同時に文化財申請をしてはどうか。

**答** 一戦場の大浦木戸跡地、馬捕り場の周辺の指定などを教育委員会として検討する。

**問** 来年の文化財保護法

文化財保護活用計画策定の着手を

県の「周知の埋蔵文化財包蔵地」であり、埋蔵文化財として取り扱うので、工事には届け出が必要である。すでに生涯学習課だけの範囲ではない。通常の業務以外にこのような大きな仕事をするには、各課の横断的な組織づくりや学芸員らの専門家チームなどが必要。常勤職員の負担を増やすだけではなく別の方法も検討すべきではないか。

**答** 日本遺産の登録申請に向けてはさらに検討を進め、外部人材の活用も視野に入れて、体制整備を図っていく必要があると考えている。

問 合併特例債の見直しは将来の財政状況を心配してか  
答 本年度の財政運営も厳しい

**問** 改正を視野に入れ、早急に着手し、文化庁の経済的支援を受けるチャンスの時ではないか。

**答** 文化庁の支援制度の詳細が決定すれば、積極的に活用を検討し、早期に計画策定に着手できるように努める。

**問** 嶺岡牧の周知活動も併せ、文化財シンポジウムを開催してはどうか。



**答** シンポジウムは開催したい。また、最新の研究成果などを取り入れた簡易なパンフレットを作成し、周知に取り組み

合併特例債の使い方

**問** 合併して10年以上がたち、今すぐ手当てし

なければならぬ事業が見えてきた。財源視点から、合併特例債を5つの事業に充てることは市民にとつて有効な使い方か。

**答** 道路整備、都市公園整備、ごみ処理施設更新、水道事業、病院事業、いずれも生活に密着しており、合併特例債を活用しなくても実施しなければならぬ。合併特例債の活用で財政負担の大きな軽減につながる。

**問** 広域ごみ処理施設は未だに場所も決まらず、館山市の離脱によりさらなる負担が増す。一方、多目的施設を建設すれば毎年の運営費が8000万円かかる。そもそも市民会館ではなく多目的施設と決めたのは、スポーツと文化の2つの

施設を建設し、維持していく財政力がなかったからだ。やりたいけれどもやれないときがある。状況変化も認めなくてはならない。見直しの理由は未来にわたる財政状況を心配してか。

**答** 財政調整基金の年度末残高は平成27年度末から平成28年度末で約4億円減少した。経常収支比率は3・5%上昇して93・7%になり財政構造の硬直化が進んでいる。加えて、今議案の平成29年度一般会計補正予算では、普通交付税と臨時財政対策債の合計で約1億4000万円の減額補正となるなど、本年度の財政運営も厳しい状況である。





誠和会  
川股 盛二 議員

**豪雨による防災対策について**

**問** 九州北部豪雨では複数の川が氾濫し、被災地では大量の流木が川の流れをせき止め、橋梁部などに密集して堰の役目を果たし、多くの被害が生じた。専門家は森の管理不足を指摘している。放置された山林は本来の森林機能を発揮せず、逆にあたり一帯の地盤が弱くなり、大規模崩落を起す。

**答** 森林整備の実績は、平成24年度から平成28年度までの5年間で、間伐10カ所、61・87ha、伐倒・除伐9カ所、6・44ha、造林・植栽12カ所、14・50ha、下刈り・枝打ち・伐竹41カ所、89・32ha、搬出した木材については、3189・55m<sup>3</sup>である。今後も森林整備を積極的に続けていく。

**問** 九州北部豪雨では、農業用ため池の決壊が相次ぎ、下流の集落や農地に大きな被害をもたらした。

**答** 農水省の通達により平成25年度から3年間で全国のため池一斉点検調査が実施されたが、調査で問題なしとされていたため池が今回は決壊したため池の点検、整備状況を伺う。

**答** 千葉県調査結果では市内に緊急的な対策工事が必要とする、ため池はないとの報告を受けて

**問**

**答**

市内河川への水位計設置状況について伺う

加茂川に2カ所、曾呂川と洲貝川にそれぞれ1カ所

**問** 近年、局地的大雨や集中豪雨により国道128号線横渚交差点付近や、中央通り、六軒町で道路冠水や住居への浸水被害が発生している。異常気象等で降水量が増え、今までの下水能力では処理しきれなくなっており、下水路整備が急務となっている。都市下水路の整備状況を伺う。

**答** 平成26年度に、集水

区域と周辺地形の状況調査、平成27年度は浸水対策工法の検討を行い、現在の都市下水路の流量を軽減させる工法を検討したところ、事業費が3億円を超え、高額であったため、昨年度は既存の排水機場を活用した工法を検討し、その概算事業費が約7000万円となった。

**問** 前原、横渚地区の浸水被害対策については、さまざまな角度から検討し、事業化に努める。

**答** 平成26年度に、集水

**ふるさと納税に係る経費について**

に対し調査結果によると、経費の全国平均は約52%、65自治体で70%を超え、中には費用が寄附額を上回った自治体もあった。本市のふるさと納税に係る経費の状況について伺う。

**答** 平成28年度ふるさと納税の件数及び寄附額は2120件、1億6802万3000円。経費は、謝礼品調達費用として4973万1941円、謝礼品送付費用226万5472円、合計5199万7413円の他、事務経費、寄附金収納費用、手数料、広報用経費等、合計370万5271円、経費総額は5570万2684円である。

**問** 総務省の平成28年度ふるさと納税に関する現況調査結果と、そのデータをもとに新聞社が寄附額や経費の詳細を自治体

# 定例会議案等議決結果

## 【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第 46 号	鴨川市里山オフィスの設置及び管理に関する条例の制定について	総務	可決	可決(全会一致)
議案第 47 号	鴨川市立認定こども園設置条例の制定について	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 48 号	鴨川市議会議員及び鴨川市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決(全会一致)
議案第 49 号	鴨川市総合交流ターミナルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決(全会一致)
議案第 50 号	物品購入契約の締結について(消防ポンプ車 2 台)	総務	可決	可決(全会一致)
議案第 51 号	千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	付託省略		可決(全会一致)
議案第 52 号	平成 29 年度鴨川市一般会計補正予算(第 3 号)	予算	可決	可決(賛成多数)
議案第 53 号	平成 29 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 54 号	平成 29 年度鴨川市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 55 号	平成 29 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 56 号	平成 29 年度鴨川市水道事業会計補正予算(第 1 号)	建設経済	可決	可決(全会一致)
議案第 57 号	平成 29 年度鴨川市病院事業会計補正予算(第 1 号)	文教厚生	可決	可決(賛成多数)
議案第 58 号	平成 28 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	建設経済	可決及び認定	可決及び認定(賛成多数)
議案第 59 号	工事請負契約の締結について (鴨川清掃センター設備更新工事(排ガス設備等基幹設備))	文教厚生	可決	可決(全会一致)
議案第 60 号	安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	付託省略		可決(賛成多数)
認定第 1 号	平成 28 年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	認定	認定(賛成多数)
認定第 2 号	平成 28 年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定(全会一致)
認定第 3 号	平成 28 年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定(全会一致)
認定第 4 号	平成 28 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定(全会一致)
認定第 5 号	平成 28 年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	文教厚生	認定	認定(賛成多数)

## 【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第 3 号	平成 28 年度鴨川市の健全化判断比率について			
報告第 4 号	平成 28 年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について			
報告第 5 号	平成 28 年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について			
報告第 6 号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			

## 【陳情】

陳情番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
陳情第 16 号	JR 内房線の利便性及び安全性向上を求める陳情	総務	趣旨採択	趣旨採択(賛成多数)



# 平成 29 年第 3 回鴨川市議会定例会議決結果（議員の議案等に対する賛否表）

○・・・賛成 ×・・・反対 欠・・・欠席

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	議決年月日	結 果	賛 成	反 対
	佐藤和幸	空 席	佐々木久之	川股盛一	川崎浩之	佐久間章	福原三枝子	渡邊 仁	刈込 信道	久保 忠一	脇坂 保雄	庄司 朋代	佐藤 拓郎	平松 健治	鈴木 美一	野村 静雄	滝口 久夫	渡辺 訓秀	辰野 利文	大和田悟史				
議案第 52 号	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	H29.9.28	可 決	12	6
議案第 57 号	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	H29.9.28	可 決	13	5
議案第 58 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	H29.9.28	可 決	17	1
議案第 60 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	H29.9.28	可 決	17	1
認定第 1 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	H29.9.28	認 定	17	1
認定第 5 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	H29.9.28	認 定	17	1
陳情第 16 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	H29.9.28	趣旨採択	15	3

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席（棄権）、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「-」は議長を表します。

(注) 1. 議長（20番 大和田悟史）は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。

(注) 2. 除斥とは、議会の審議における公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。



医療と福祉の連携について男鹿市議会・下田市議会の皆様が視察にいられて、2市の合同視察のなかで医療・福祉政策について、熱心なやりとりが行われた。

秋田県男鹿市議会・  
静岡県下田市議会  
(平成29年10月19日)

## 行政視察受入状況ピックアップ

◆鴨川市における地域包括ケアシステム深化に向けた取り組み

地域の中で複合的な課題を抱えている方々、児童、障害をお持ちの方、高齢者、DV被害者の方などを含め24時間365日対応をする福祉総合相談センターを中心に、今後は市内の各地域に相談センターを設置し、連携を図る中で取り組んでいくという計画を紹介。

鴨川市では、住民主体の課題解決を行う仕組みづくりを行ってきた中で、包括的な支援体制作りが必要と考え地域福祉計画と健康増進計画を一体とした、鴨川市健康福祉推進計画を作成し、その中で地域福祉計画に地域共生社会の実現に向けた展開を明確に位置づけて取り組んでいることを両市議会の皆様に説明。



その後、質疑の時間を経て自由な討議が行われました。

◆鴨川市では、視察での経験・交流がお互いに有意義なものになるよう、全国各地の議会の皆様の行政視察を歓迎しています。

(市議会のホームページにおいて行政視察の受入実績を公開しています)

# 委員会行政視察報告

## 議会運営委員会

(平成29年7月25日～27日)

円滑な議会運営と議会の活性化に資するため、秋田県横手市、仙北市及び岩手県滝沢市の議会運営や議会改革・活性化への取組について調査を行った。

### ◆秋田県横手市（タブレット端末を活用した議会運営）

横手市議会のタブレット端末の導入の目的は、ペーパーレス化による紙資源及び事務コストの削減、議会運営及び議員活動の充実を目指したものである。その推進に当たっては、各会派から選出されたICTに精通した議員で組織された「タブレット端末導入推進会議」が中心となった。その導入は、平成27年12月の設置から1年余りで本



格運用に至り、本年6月定例会では完全ペーパーレスでの議会を試行実施した。

タブレット端末は、視認性、操作性等に優れた機種（WiFiーセルラーモデル）を選定すると共に、端末と通信費をセットとしたレンタル契約である。なお、通信費は議員の個人負担となっている。

また、同時に議会内

の情報共有を図るためのグループウェアを構築し、タブレット端末を利用し、各種会議の通知やスケジュール管理等も行われている。

導入の効果として、紙資源約75%、印刷費約75%、郵送費100%がそれぞれ削減された。また、コストに現れない効果として、議員、事務局間の情報伝達が確実かつ瞬時に行えること、調査が容易となり審査の質が向上したことなどが挙げられ、大きな効果を生んでいる。

### ◆秋田県仙北市（予算常任委員会の審査及び議会報告会について）

仙北市議会では、議案の分割付託の解消や予算から決算の審査を通じて各施策の事業の目的と効果を検証し、次年度予算に反映させる審査とするため、議長を除く議員全員で組織する予算常任委員会を設置している。以



前は予算常任委員会と決算常任委員会が設置されていたが、平成26年度から全国的にも実例が少ない決算常任委員会を予算常任委員会へと組織を統合した形をとっている。

予算常任委員会の審査期間は3日間で、1日目が議案質疑、2日目に分科会、3日目に討論・採決の日程で行われ、インターネットによるライブ中継が実施されている。

予算審査を常任委員会化した効果として、委員会による修正案が出やす

くなったことを挙げている。

次に、議会報告会は、市民に開かれた議会を目指すため、議会基本条例に基づき、3班体制で3日間、市内9地区で年2回（5月、11月）開催している。報告会では、関心のあるテーマでは市民が集まるが、そうでない場合にはほぼ同じ方々になり、要望会の雰囲気となってしまうため、市民が興味を持つようなテーマを絞り、参加者を増やし意見交換の中から多様な考えを汲み取り、政策提言につなげる仕組みづくりが必要であるとの見解であった。

### ◆岩手県滝沢市（一問一答方式の導入について）

滝沢市議会では、かつての当局から提案のあった議案等を議決し、その執行を監視する議会運営（追認監視型）から、議会報告会、議会フォーラムなど、さまざまな広聴



活動によって、市民の意見を地域別、分野別に把握し、市民目線による審議（広聴充実型）への転換、そして、市民の声を反映した政策提言型への議会運営を目指し、議会のレベルアップに努めている。

その一つとして、一般質問の一问一答方式の導入は、市政上の論点や争点を明確にするために実施された。一问一答は再質問からで質問者は1回目から質問席で質問を行う。通年議会を採用しているため、一般質問は2月、6月、9月、12月で代表質問は3月となっている。執行部側とは再質問の事前調整は行われず、緊張感のある論戦が繰り広げられる。

一问一答方式の導入により、論点や争点が明確になり、傍聴者からも論戦がわかりやすくなったと好評を得ている。

**建設経済常任委員会**  
(平成29年8月2日～4日)

本市の農林水産及び観光事業の振興に資するため、優れた運営や取組について調査を行った。



**◆岩手県雫石町の「小岩井農場の現地視察」**

平成26年度第8回産業観光まちづくり大賞にて、「観光庁長官賞」を受賞した小岩井農場の現地視察を行い、小岩井農場の運営方法（方針）や農林畜産業と重要文化財を活かした観光園事業について研修した。

『進歩・チャレンジす

る農場』『安全・安心・素性明らかプラス質の高さ』を掲げ、飼養管理・品質管理・衛生管理を徹底するとともに、環境問題に対しては、環境保全・持続型・循環型の運営を行っている。

**◆宮城県石巻市の「石巻魚市場の現地視察・水産事業支援及び漁業の6次産業化の取組について」**

石巻魚市場は、東日本大震災により崩壊した施設を再建設、平成27年9月1日に供用開始された。水産庁の定める高度衛生管理基準のレベル3に対応した荷捌き施設と管理



品開発、販路拡大支援等を実施している。

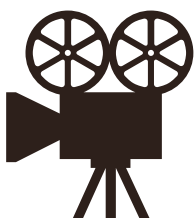
**◆宮城県白石市の「みやぎしろいしフィルムコミッションによる経済・観光振興について・シタイププロモーションによる観光施策について」**

フィルムコミッションは、映画やテレビ等の映像作品の撮影誘致をワンストップで運営する非営利公的機関であり、市への直接的経済効果と地域振興・観光振興に大きく寄与している。

シタイププロモーション活動は、国の補助金、交付金を利用した、インバウンド施策や広域連携を活用、また歴史的地域資源の再発掘につながるイベント等を企画し実施している。

水産事業支援の主な事業に、担い手育成支援事業があり、担い手確保活動支援や育成支援、新規就業者独立支援等を実施しており、空き家を利用したシェアハウス運営など多様な支援事業を実施している。

平成26年8月に石巻市6次産業化・地産地消推進センターを設置し、商



# 中学生 だより ⑤

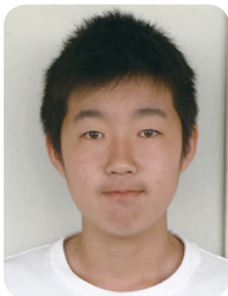
このコーナーでは、市内の中学生の日ごろ感じていることや将来の夢などを紹介します。鴨川市議会は、そういった思いを後押ししていきます。



鴨川中学校  
2年  
川名 彩心さん

## 職場体験をとおして

職場体験で保育園に行ってきました。ここでは、園児たちの年齢によって自分でさせることや、お手伝いをしてあげることが違ってました。特に三歳児は自立しようとしている時期なので見守ってあげる事が大切だと教わりました。それは、園児たちが社会に出たときに困らないようにするためだそうです。先生方は園児たちの将来を考えて行動しているのだと知り先生方がかっこ良く見えました。さまざまな体験をさせていただき、保育士の仕事は本当に大変だと感じましたが、私も将来保育士になりたいと思う気持ちが、また大きくなりました。そのためには、現在の勉強を頑張って、沢山の事を学んでいきたいと思えます。



長狭中学校  
3年  
栢尾 一輝さん

## 三年後の初投票に向けて

今から三年後、僕は十八歳を迎えます。それは同時に、投票する権利を得ることです。今まで選挙は自分からかけ離れた存在だと思っていましたが、今回の文章を書くにあたり、“あと三年”という時間の短さを感じました。最近、政治に関してよい話をあまり耳にすることがありません。そういったことを考えると、自分の一票が本当に正しいのか不安になります。ですが、逆にその一票で国がよりよい方向に進んでいくかもしれません。僕は自分の一票が将来に関わっていることに対して実感が湧きません。しかし、今後の鴨川市を応援する市民として、日本を担う国民として三年後を意識して生活していきたいと思えます。

# 市議会を見る

次の定例会は  
**12月1日(金)**

開会予定です

市役所



議場にて

しっかり

1番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案等の貸し出しを行っています。

市役所

1F 市政情報コーナーにて

気軽に

正面玄関から入ってすぐ左手。モニターで生中継がご覧になれます。

## ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧になれます。

鴨川市議会

検索

いつでも

## ホームページからの会議録閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

平成29年第3回定例会の会議録は、11月末頃公開予定です。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825

FAX 04-7093-7848

## 議会報編集委員会



委員長	佐藤 和幸
副委員長	福原 三枝子
委員	大和田 悟史
	辰野 利文
	佐藤 拓郎
	脇坂 保雄
	久間 章
	佐崎 浩之

今日は七五三です。子どもの成長を祝い、神社やお寺にお参りする季節になりました。

さて、今回の定例会では、多目的施設と国保病院の補正予算が目玉となり、賛否による活発な質疑、討論がなされました。将来の鴨川市の財政状況が本当に大丈夫なのか各議員真剣なおもむきでありました。

また、先日の事業仕分けも終わり、対象事業が来年度予算にどう反映されるのか、議会としても今後の動向を注視していかなければなりません。(佐藤拓郎)

